

マイナンバーカードの取得促進について

1. 令和6年度マイナンバーカード交付率、申請件数率等の実績(8月末現在)

交付数	58,429 件 (令和6年3月末より 1,826 件 増)
交付率	83.1% (令和6年3月末より 2.4% 増)
申請件数	61,084 件 ※再発行・不備等を含まない
申請件数率	86.82% (全国順位 667 位/1,741 団体)

※申請から交付まで1か月程度要するほか、受取にきていない人もいるため交付数と申請数に差が生じる。

2. 令和6年度の取得促進における取組

(1) 出張申請サポートイベントの開催

① 概要

・ご自身でマイナンバーカードの申請をすることが難しい方のため、商業施設や地区会館等でマイナンバーカードの申請支援を行うイベント。

② 実施時期、会場

・令和6年8月～令和7年3月の間でフレスポ恵み野や地区会館で全20回開催

③ 現在までの実績

- ・8/24(土)中島会館……………50名、8/25日(日)恵み野会館…88名
- ・9/7(土)フレスポ恵み野…140名、9/8(日)フレスポ恵み野…79名

(2) 施設等一括申請支援の実施

① 概要

・福祉施設等に入所されている方や外国人留学生など、ご自身でマイナンバーカードの申請が難しい方のため、市の職員が施設等へ出向き、マイナンバーカードの申請支援を行う。

② 現在までの実績

- ・4/22 社会福祉法人恵庭光風会牧場事業所…13名
- ・4/23 社会福祉法人恵庭光風会とらい……………10名
- ・5/22 社会福祉法人恵庭光風会……………31名
- ・8/7 北海道文教大学国際交流室……………8名(外国人留学生)

3. マイナンバーカードに関する今後の動向

(1) 紙などの健康保険証廃止(マイナ保険証の一本化)

① 概要

・令和6年12月2日から紙などの健康保険証が廃止され、原則マイナ保険証に一本化される。

- ・特例として、現在の保険証は最大 令和7年12月1日まで利用可能。(保険者により期限は異なる)
- ・マイナンバーカードを未取得の人、取得済だがマイナ保険証の利用申込をしていない人には、保険証と同等の効力を持つ「資格確認書」が保険者から発行される。(保険者により発行時期は異なる)

②マイナ保険証のメリット

- ・医療機関を受診した際にお薬情報や健診結果の提供に同意すると、総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができる。
- ・高額な医療費が発生する場合でも、高額な医療費を一時的に自己負担することや、市役所での限度額適用認定証の手続きが不要となる。
- ・資格情報などの自動取得することができるため、医療機関の事務職員の負担が軽減され、自動化により誤記リスクを減らすことができる。

(2) マイナンバーカードの特急発行

①概要

- ・現在マイナンバーカードの申請から交付まで1~2 ヶ月程度要しているが、マイナ保険証一本化に伴い、再発行や新生児など特に早急な発行が必要な方を対象とした特急発行の仕組みが創設され、最短で1週間以内に送付される。(令和6年12月 2 日~開始予定)

②一連の流れ

- ・特急発行の要件に該当する方は、市役所窓口に来庁し、暗証番号を預かったうえで写真撮影を行う。
- ・市職員が特急発行専用システムから暗証番号の入力、写真をアップロードする。
- ・マイナンバーカードの発行元である地方公共団体情報システム機構(J-LIS)にて交付処理を行い、簡易書留等で直接郵送される。

※特急発行の要件等の詳細は今後国より通知予定